会 議 録 (要旨)

会 議 名	会和元年度瑞穂町子り	送も・ 子育て会議 (第3回)
開催日時		(金) 午後6時30分から午後7時55分まで
四 压 口 4.7	【出席者】委員7名、事務局3名、子育て応援課3名、健康課1名、委託業者2名	
出席者及び	LUM1 安員14、 合計16名	
欠 席 者		
VL htt	【欠席者】委員5名	
次 第 		
	2 協議事項	
	(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画策定協議(第5章第1節、第2節)	
	3 報告事項	
	(1) 今後のスケジュールについて	
	(2)その他	
	4 閉 会	
傍聴者	0名	
配布資料	当日配布・次第	
	• 資料 1	子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正(案)につ
		いて
	• 資料 2	事前質問一覧
	• 資料 3	令和元年度子ども・子育て会議スケジュール
会 議 内 容	1	瑞穂町子ども・子育て会議条例第7条の規定に基づき、
(主な意見等		委員の半数以上の出席により、会議は成立。
を原則として		
発言順に記	2 協議事項	_(1)第2期子ども・子育て支援事業計画策定協議(第5_
載。)		章第1節、第2節)について
	(事務局)	本日の出席者を紹介
		・委託業者 (2名)
		・子育て応援課保育・幼稚園係長
		・子育て応援課児童館係長
		・子育て応援課子ども家庭支援センター係長
		・健康課保健係長
		<u>資料1について</u>
		・計画1章から4章は、町の実情、量の見込み、確保策
		など、現在作成中。
		・国の基本指針の改正(案)について、9月4日付で通
		・国の基本指針の改正(案)について、9月4日付で通

知があった。

- ・改正内容(1)は社会教育課が別冊で策定するもの。
- ・改正内容(2)は、この内容を踏まえて計画の第1章 から第4章を策定する。

事前質問について

- ・事前質問にご協力いただき、お礼申し上げる。
- ・回答は資料2のとおり。

※訂正:「進捗管理票(計画の体系)」第2節の0歳児の登録者数は、全年齢で登録者917人、登録率79.2%。

民間企業との連携について

(委員)

民間企業との連携について、課長に提案したが、難し いという回答だった。

(子育て応援課長)

前任の課長の回答だが、産業課に確認した上での回答だ と思われる。計画策定段階では具体的な話はできないが、 検討の余地はある。

(委員)

大工の団体協力や水道キャラバンは、町から依頼したものか。

(児童館係長)

企業から話をいただき、児童館でも要望があったため、 実施に至った。

(子育て応援課長)

町と企業が互いに提案していく体系が整備できれば、活動を広げることができる。

病児・病後児保育について

(委員)

- ・病児保育は、保育園で実施していないのか。
- ・町で実施する計画はないのか。
- ・整備しないと働くことができず、少子化にもつながる。 病児保育のような施設があれば、町に来る人もいるかも しれない。

(子育て応援課長)

- ・病後児保育は保育園、病児保育は医療機関の実施。
- ・実施に向けて町の医師会に働きかけをしたが、経費の面 で厳しく、進んでいない。
- ・武蔵村山市の病院とも話したが、場所が遠いということ

・現在は、市外でも利用できる羽村市や福生市を案内。

もあり、試行錯誤をして実施しているところ。

(子育て応援課長) あきる台病院は、あきる野市と檜原村と日の出町が実施 している。町では何ができるか考えているところである。

認定こども園の職員の資格保有について

・認定こども園の職員について、保育士と幼稚園教諭の資 格保有数のデータは取得できないのか。

- ・幼稚園職員の資格の内訳はどうなっているか。
- ・両資格の保有者かどうかは、全保育園に、全保育士について個別調査する必要があるため、町で把握できる範囲で回答した。
- ・園に聞いた限りでは、半数以上が両方保有しているとの こと。
- ・幼稚園職員については、職員数しか把握できない。

幼保連携型認定こども園について

勤務する職員に資金的な支援をすると、しっかりした幼 保連携型にできるのではないか。

- ・保育ニーズは高いが、幼稚園に空きがある状況で、保育 園側が幼稚園の認可を取るメリットは少ない。
- ・幼保連携型にする場合、保育のための面積を確保しなければならず、幼稚園ニーズがない中では、その部分は保育園にした方が良いという問題もある。
- ・幼保連携型であれば、保育所部分に入園し、退職後は幼稚園部分に移行すれば園を変えなくて済むというメリットがある。
- ・現在のところ町では幼保連携型を考えていないが、待機 児童対策として、保育園の枠が増えるため、幼稚園から の移行については考えている。

保健センター事業での託児にファミサポ提供会員を活用

(委員)

(保育・幼稚園係長)

(委員)

(委員)

(子育て応援課長)

することについて

(委員)

ファミサポ提供会員は、利用者が少なく活用できていないため、活躍できる場をつくるためにも、町から声をかけるとよいと思う。

(保健係長)

- ・ファミサポ事業は子ども家庭支援センターの担当のため、これまで庁内連携が不足しており、健康課では会員に託児の協力をしてもらえるか検討したことがなかった。
- ・保健センターで子育て世代包括支援センターを立ち上げており、庁内の連携会議を行っているので、関係する部署と情報交換していきたい。
- ・託児事業はファミサポ事業に計上できないため、依頼する場合には、会員に個人的に依頼する形で取り組みたい。

イベントカレンダーについて

(委員)

ホームページについて、保育と児童館は別々にカレンダーを作成しているのか。

(保育・幼稚園係長)

町としてイベントカレンダーを作成しており、プルダウン選択すると、該当部署の情報を見ることができる。

子育てグループへの支援について

(委員)

- ・子育てグループは生涯学習推進団体に登録をしている が、子育てグループを運営している人は、社会教育課の ことをよく知らない。
- ・子育てしている人が自主グループを作っていきたいと思った時に、スカイホールへ登録に行きづらいところもあるので、子育てグループを作りたいという相談や質問などがあった時に、当事者にとって受け入れやすい形で受付をしてもらえるとよいと思う。

くるみん認定について

(委員)

・くるみん認定がなく、計画には推進すると記載されているが、区内でしか実施していないことを町で実施すれば 魅力的な町になると思う。

- ・企業の理解を得られれば、父親の育児参加の意識を広め られるのではないか。
- ・育休取得する父親も、長期取得しかできないと思う人が 多いのか、1か月など短期で取得しているようである。
- ・母親の負担もまだ大きく、働きたい人が働ける環境は町 にとっても税収となるなどメリットと思われ、父親が短 期でも育休取得できるとよいのではないか。

(子育て応援課長)

- ・くるみん認定企業となっているのは大企業。
- ・町も一部企業が認定されていた経緯もあるが、町は個人 経営で工業製品を生産する企業が多く、規則的に育休制 度を整備するのは難しい状況。
- ・町の企業に合わない内容だと思うが、計画には町の目指 すべきところを記載するようだと思う。

育児支援ヘルパーについて

(委員)

育児支援ヘルパー事業の利用者が1件とあるが、利用者 が少ないのか、または知らなくて利用できなかったのか、 事業の周知が足りないと思う。

(保健係長)

- ・この実績は養育支援訪問事業のことであり、希望する場合に利用できる育児支援へルパーとは別である。
- ・養育支援訪問事業は、ヘルパー派遣することで、児童虐待防止に有効であると判断した家庭にのみ派遣する事業で、健康課の乳児家庭全戸訪問と合わせて実施しているもの。全戸訪問で対象となるような家庭があったときは子ども家庭支援センターにつなぎ、必要だと判断された場合に派遣となるもの。

(委員)

全戸訪問で、本人が大変だと思っているのに判断しても らえないというのは、基準が厳しいと思う。

(委員)

全戸訪問後の健診受診率が96%というのは、残りの4%は危険な家庭かもしれない。どう拾い上げていくかを検討することも必要ではないか。

(子ども家庭支援センター係長)

・支援等により改善される家庭は計上せず、改善の余地が 見られない家庭にヘルパーを派遣し、改善していく事業 である。虐待のリスクが高い家庭やネグレクト(育児放 乗)の家庭に対しても実施している。

対象1件というわけではなく、ケースとして100件以 上あり、派遣が必要だと判断した家庭が1件ということ である。 (委員) (保健係長) ンター (ゆりかごステーション) である。 広場事業や産後ケアなど用意した。 ないと思う。 (委員)

- ・基準に基づき相談・支援の実施や家庭環境を見た上で判
- 断するが、今後増えていくことも考えられる。

相談先がないような状況で追い詰められていくことは 危険であり、ゆりかごステーションがはじまったことで、 これから様々な支援が拡充されると考えてよいか。

- ・子育て家庭の大変さを拾い出しやすいのは、全ての家庭 に関わり、乳児家庭全戸訪問などを実施している保健セ
- ・拾い出したニーズに対して提供するものとして、昨年度 から産前産後のサービスを充実させ、母子保健サポータ ーに話を聞いてもらえたり、産後の母親が集まるような
- ・育児支援ヘルパーの派遣は、現在健康課では対応できな いため、今後新たな計画を立てる中で考えなければなら
- ・民生委員として活動していると、もう少し支援が必要な 家庭があるのではないかと感じる。
- 養育支援訪問事業のヘルパー派遣をする際の判断基準は どのようなものか。
- ・対象世帯の幅を広げてもよいのではないか。
- 学校長等との情報共有の中で、ネグレクト気味で心配な 家庭もあるため、対応を見直してほしい。
- そこまで深刻でなくても、少し助けてほしいと思ったと きに頼るところがない。羽村市では家事ヘルパーの形で シルバー人材登録をしている方を派遣する体制が整っ ている。
- ・町もシルバー人材センターで支援できるよう進めてもら いたい。
- ・以前、シルバー人材センターに支援の依頼をした際に、 今までニーズがなく人材確保と準備がないと言われた が、体制を整備して周知しなければ問い合わせもできな V)

・シルバー人材センターとの協力で活動が広がるようにし てもらいたい。

自主サークルのPRについて

(委員)

- ・羽村市と福生市は子育ての自主サークルが多くあるが、 町は少ない。
- ・グループ支援の案内がなく、母親たちだけでは継続も難 しく、町として自主サークルを増やしたいと思うなら、 もう少し積極的なPRなど働きかけが必要ではないか。

ワクワクみずほのモバイル登録について

(委員)

ワクワクみずほの登録率が79.2%だが、予防接種等 を受けている人が100%に近いので、登録率は十分とい うことか。

(保健係長)

- ・平成27年にわくわくみずほを立ち上げたが、登録者は 増加傾向にある。
- ・実際に登録している人数しか把握できない。
- ・登録せずに閲覧のみの利用者もいるため、100%にす るのは難しい。
- ・予防接種の受診通知機能は、子どもの年齢を入力し、1 か月前・1週間前・前日・接種当日・翌日にメール配信 がされる。配信停止もできるが、停止方法が分からず、 大量のメールが手間で利用をやめたという意見もある。
- 10年前の問い合わせの多くは接種についてだったが、 現在はほとんどなく、システムを利用していると思われ る。
- ・今年8月、子育て応援課、福祉課、指導課や教育課学務 係等に協力をいただき、就学頃までの町の情報がシステ ムに掲載されるようにサイトをリニューアルしたこと で使いやすくなったので、利用率も上がると考えてい る。
- ・アプリを作成したので、メール配信ではなくポップアッ プなどで通知することができ、さらに使いやすくなる。

モバイル機能の追加と電子申請について

	T	T
	(委員)	サークルの立ち上げは、モバイルサービスに「グループ
		を作りたいと思ったら」という項目で、手順等の情報提供
		など、全てモバイルでできるようにしたらよいと思う。
	(委員)	・先ほどの町イベントカレンダーについて、ジャンル選択
		しても、別の曜日のイベントなど情報がたくさん出てき
		てしまう。
		・その日に実施しているものが一目で分かり、詳細は別の
		ところで見るような形にするとよいと思う。
	(保健係長)	・子育てモバイルでも、そのような機能を追加することが
		できるようである。
		・サイトをリニューアルしたばかりで、各課の職員もまだ
		使い方を知らないため、今年度中には全課が把握し構成
		等を練っていくと思う。
		・職員体制や機能等を検討してみないと分からないため、
		カレンダー作成など今後モバイルでできればと思う。
		町ホームページで対応するのは難しい。
	(委員)	・モバイルで申し込み等ができれば、気軽にできてとても
		よいと思う。
		・広報紙では先の日程が記載されているため、電話をかけ
		忘れてしまうことがある。
	(保健係長)	対応できるか分からないが、検討する。
	(委員)	申し込むために役場に電話をかけるのは、とてもハード
		ルが高く、モバイルアプリで申し込めるとよいと思う。
	(保健係長)	・電子申請など、町全体として推進していく必要もあると
		思うが、電子申請できるようになると、処理する業務が
		新たに発生する。
		対応できるかどうか、研究していかなければならないと
		思う。
	3 報告事項	(1) 今後のスケジュールについて
	(事務局)	・今後の会議スケジュールは資料のとおり。
		・次回会議内容は第5章の3節から5節。
		事前質問はメールで10月16日(水)の午後5時まで。
		<u>(2)その他</u>
L	1	1

(事務局)

委員から、追加質問があった。

- ① ワクワクみずほの子育てナビモバイルサービス。
 - ・アクセスできないことについて、担当と操作について確認した。
- ② 会議の開催通知方法。
 - 現在の書面による通知ではなく、メールで通知してはどうかと意見をいただいた。
 - ・欠席者がいるため、次回会議で再度決定する。
 - ・メールに決定した場合、受信したいアドレスから事務局にテストメールしてもらう。
- ③ Questantについて
 - ・企画課が第5次長期総合計画に関する意識調査を実施したが、パソコンやスマホから回答できたため、 ツールとして利用できるとよいのではないかと意見 をいただいた。
 - ・企画課に確認したところ、落札業者からの提案によ る試行であり、費用は発生しなかった。
 - ・Questantという機能で業者が集計作業をするが、町は使用できず、町が推進しているものではない。

(委員)

忙しくて回答できない人がいるので、合間にでも回答することで窮状を訴えられる ツールがあれば利用してもらいたいと思った。

(事務局)

- ・回答は20分ほどかかるが、途中保存ができないため、忙 しい人にとってはメリットでもデメリットでもある。
- ・前回のニーズ調査のように、回答によって進む設問が違うというような調査もあるので、それぞれの調査目的に合った方法で進める必要がある。

(委員)

選択すると自動的に先に進み、戻って確認する複雑さや 郵便ポストまで投函に行く手間がなく、楽に回答でき便利 である。

4 閉会